

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横川 和史
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 大畑 尚志
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 大畑 尚志
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京事務所 （東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 船場L Sビル10階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期累計期間	第66期 第1四半期累計期間	第65期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,166,041	9,749,153	22,754,316
経常利益又は経常損失 () (千円)	366,185	317,801	30,590
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	367,535	272,549	414,364
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,155,228	9,155,228	9,155,228
発行済株式総数 (株)	32,533,000	32,533,000	32,533,000
純資産額 (千円)	12,662,506	12,892,884	12,622,520
総資産額 (千円)	25,262,870	33,792,770	33,894,696
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	11.30	8.38	12.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	38.2	37.2

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
2. 第65期第1四半期累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第66期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比101百万円減少し、33,792百万円となりました。

その主な要因は、有形固定資産が262百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比372百万円減少し、20,899百万円となりました。

その主な要因は、仕入債務が967百万円増加した一方、設備関係電子記録債務が860百万円、長期借入金が300百万円減少したことによるものであります。

純資産は、四半期純利益を計上したこと等により前事業年度末比270百万円増加し、12,892百万円となり、自己資本比率は38.2%となりました。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における二次電池業界は、脱炭素化対応で蓄電池産業をめぐる世界的な主導権争いが激しくなる中、産業振興にとどまらず経済安全保障の観点からも重要な産業として、各国とも官民一体となった競争力強化に向けた取組みが一層高まっております。また、欧州を中心にEVのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化や循環型社会への対応が求められており、その流れは全世界に波及しつつあります。

このような市場環境の中、当社といたしましては、インフラや組織人員含め増産対応の生産体制整備を進めてきており、今後、顧客の需要増加時期に応じて順次稼働させるべく準備段階に入っております。

足下の業績をみると、販売面では車載用途を中心に増加基調で推移しており、一方でコスト面では設備投資や組織人員体制の強化に伴い、減価償却費や労務費を中心に増加しております。また、当期間において当社製品の主原料であるニッケル及びコバルトの国際相場が上昇基調で推移したことにより、利益の増加要因となっております。

今後の先行きについては、新型コロナウイルス感染症の収束時期を含め同感染症が経済社会へ与える影響を予測することは困難ですが、当社が属する二次電池業界においては、世界各国で厳格化が加速している環境規制への対応や各国の産業振興策によりEV普及が後押しされているといった背景から、世界的な需要は拡大していくものと仮定しております。

以上の結果、売上高9,749百万円（前年同四半期比134.0%増）、営業利益339百万円（前年同四半期は営業損失351百万円）、経常利益317百万円（前年同四半期は経常損失366百万円）、四半期純利益は272百万円（前年同四半期は四半期純損失367百万円）となりました。

主要な製品用途別の販売数量の概況は以下のとおりです。なお、当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

「リチウムイオン電池向け製品」

前年同四半期比で97.7%の増加となりました。用途別の増減は次のとおりです。

- ・車載用途は、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の影響により販売が減少したものの、足下においては主要顧客向けの需要が増加基調で推移したことから、前年同四半期比で151.1%の増加となりました。
- ・民生用途は、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の影響で最終製品の需要減少や顧客の生産工場の操業停止の影響により販売が減少したものの、足下においては一定の需要が回復したことから、前年同四半期比で9.6%の増加となりました。

「ニッケル水素電池向け製品」

前年同四半期比で38.0%の増加となりました。用途別の増減は次のとおりです。

- ・車載用途は、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の影響によるHV需要の減少を背景に主要顧客からの受注が減少しましたが、足下においては一定の需要が回復してきたことから、前年同四半期比で49.0%の増加となりました。
- ・民生用途は、市場縮小から数量自体が少量ですが、前年同四半期比で89.3%の減少となりました。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2022年3月期	1,917	-	-	-
2021年3月期	1,324	1,525	1,681	1,883

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2022年3月期	5,128	-	-	-
2021年3月期	3,659	3,527	3,663	5,096

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は141百万円(売上高比1.4%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入23百万円を控除した117百万円を計上しております。)

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,533,000	32,533,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	32,533,000	32,533,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	32,533,000	-	9,155,228	-	6,662,707

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,522,600	325,226	-
単元未満株式	普通株式 9,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,533,000	-	-
総株主の議決権	-	325,226	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,529,752	3,179,143
受取手形及び売掛金	4,538,248	5,055,573
電子記録債権	267,554	62,637
商品及び製品	1,206,124	1,702,279
仕掛品	1,840,752	1,696,535
原材料及び貯蔵品	1,565,780	1,384,678
その他	1,012,699	32,139
流動資産合計	12,960,913	13,112,987
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,675,511	3,730,647
機械及び装置(純額)	7,235,741	7,071,534
建設仮勘定	7,970,279	7,825,071
その他(純額)	1,863,164	1,854,459
有形固定資産合計	20,744,697	20,481,713
無形固定資産		
投資その他の資産	6,068	6,077
前払年金費用	50,427	62,296
その他	132,889	129,997
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	183,016	191,993
固定資産合計	20,933,782	20,679,783
資産合計	33,894,696	33,792,770
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,806,915	4,573,520
電子記録債務	1,012,596	1,213,598
1年内返済予定の長期借入金	2 1,500,000	2 1,500,000
未払法人税等	344,419	71,585
賞与引当金	103,527	55,589
設備関係電子記録債務	1,611,162	750,993
その他	458,646	599,889
流動負債合計	8,837,267	8,765,176
固定負債		
長期借入金	2 12,300,000	2 12,000,000
その他	134,908	134,709
固定負債合計	12,434,908	12,134,709
負債合計	21,272,176	20,899,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,155,228	9,155,228
資本剰余金	6,662,707	6,662,707
利益剰余金	3,211,994	2,939,445
自己株式	2,106	2,106
株主資本合計	12,603,834	12,876,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,685	16,500
評価・換算差額等合計	18,685	16,500
純資産合計	12,622,520	12,892,884
負債純資産合計	33,894,696	33,792,770

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,166,041	9,749,153
売上原価	4,100,928	8,932,257
売上総利益	65,113	816,896
販売費及び一般管理費	416,130	477,241
営業利益又は営業損失()	351,016	339,654
営業外収益		
受取利息	5	13
受取配当金	1,114	1,126
その他	681	675
営業外収益合計	1,802	1,814
営業外費用		
支払利息	8,324	19,732
為替差損	4,920	2,582
その他	3,726	1,353
営業外費用合計	16,970	23,667
経常利益又は経常損失()	366,185	317,801
特別利益		
補助金収入	750	40
特別利益合計	750	40
特別損失		
固定資産除却損	0	23
特別損失合計	0	23
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	365,435	317,818
法人税、住民税及び事業税	2,088	44,469
法人税等調整額	11	799
法人税等合計	2,099	45,268
四半期純利益又は四半期純損失()	367,535	272,549

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える重要な影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える重要な影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
電子記録債権譲渡高	467,779千円	444,727千円

2 財務制限条項

(2017年3月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高1,800,000千円、当第1四半期会計期間末借入残高1,800,000千円)には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

(2020年1月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高12,000,000千円、当第1四半期会計期間末借入残高11,700,000千円)には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

(2021年6月30日契約)

株式会社三井住友銀行を幹事とする借入契約(当第1四半期会計期間末借入残高 - 千円)には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2021年6月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

3 コミットメントライン契約及び借入契約

当社は、運転資金調達のため取引銀行5行とコミットメントライン契約並びに設備投資資金調達のため取引銀行1行と借入契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
借入枠	- 千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,500,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	304,141千円	372,765千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

セグメント	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
主たる地域市場	
日本	5,059,074
アジア	4,576,542
欧州	113,536
	9,749,153
主要な用途	
リチウムイオン電池	
車載用途	7,212,092
民生用途	1,943,675
ニッケル水素電池	
車載用途	565,618
民生用途	13,638
その他	14,128
	9,749,153

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	11円30銭	8円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	367,535	272,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	367,535	272,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,531	32,531

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。